

副業・兼業人材活用事業 参画規約（参画事業者向け）

副業・兼業人材活用事業（以下、「本プログラム」といいます。）は、令和7年度三浦半島みらいミーティング拡大事業の一環として、神奈川県（以下、「県」といいます。）より委託を受けた特定非営利活動法人エティック（以下、「ETIC.」といいます。）が企画・運営しています。

本プログラムへの参画にあたり、事業者に同意を頂きたい事項を、以下に記します。

記

第1条 定義

本規約において使用される各用語の定義は、以下に定めるとおりとします。

1. 副業・兼業人材活用事業：
「三浦半島の地域課題解決を目指す想いを持った事業者」と「本事業を通じて地域の課題解決に関わりたい人材」を副業・兼業の手段でつなぐことで、事業の推進を加速させることに加え、副業人材が地域の課題解決に関わることで、地域とのつながりが深い関係人口を創出することを目的としたプログラムのこと。
2. 「事業者」：本プログラムへの参画を申し込み、ETIC. がこれを承諾した事業者又は団体をいいます。
3. 「人材」：本プログラムへの参画申し込み、事業者と業務委託契約等を結び副業・兼業による業務提供を行う人材のことをいいます。
4. 「プロジェクト」：本プログラムで事業者が人材を募集する求人案件のことをいいます。
5. 「YOSOMON!」：本プログラムの募集プロジェクトを掲載するマッチングサイトのことをいいます。
6. 「コーディネーター」：ETIC. 又はETIC. が指定する個人、事業者又は団体で、募集要項の作成や事業者と人材のマッチング支援、活動期間中の相談対応等を行う者のことをいいます。

第2条 人材とのマッチング

1. 本プログラムにおける、YOSOMON!を介した事業者とのマッチングは、以下リンク先の「ETIC. キャリアサービス利用規約」に基づいて実施されます。
(URL : https://drivecareer.etic.or.jp/business_terms)

第3条 事業者の責任等

1. 事業者は、本プログラムへのエントリー後、事務局の審査による選考の結果、審査に通過したことを通知した時点で、本プログラムへの参画が成立するものとします。ETIC. は、審査結果の通知後すみやかに当該事業者のために人材とのマッチングをサポートするコーディネーターを配置するものとします。
2. 人材の関係人口化に向けて、プロジェクトを設計する際は、全ての打ち合わせや業務をオンライン（Zoom等）で完結させるのではなく、地域での情報収集が必要になる機会や従業員との現地交流等、人材に対し月1回程度、三浦半島地域への訪問を促す業務内容を意識して設計することとします。
3. ETIC. が指定する下記のスケジュールには必ず出席することとします。
 - ・令和7年7月26日（土）10：00～12：00 参画事業者向け研修会@オンライン
 - ・令和7年9月20日（土）14：00～17：00 キックオフセレモニー@三浦半島
17：30～19：30 懇親会@三浦半島
 - ・令和7年9月21日（日）9：00～16：00 企業訪問フィールドワーク@三浦半島
 - ・令和7年12月13日（土）12：00～21：00 地域訪問フィールドワーク@三浦半島
 - ・令和8年2月28日（土）14：00～17：00 成果報告会@三浦半島
17：30～19：30 懇親会@三浦半島

※フィールドワークでは、参画事業者や各地域で地域課題の解決に関心のあるキーパーソン経営者を訪問し、商品やサービス、取り組みへの理解を深める他、他事業者や副業人材との交流機会なども予定しています。

※ 上記日程は変更となる可能性もありますのでご了承ください。
4. 人材とのマッチングにあたって、事業者は、ETIC. 及びコーディネーターからの要請に従い、面談の日程調整、面談への参加、人材の決定、人材との業務委託契約等の締結を行うこととします。また、人材募集のためのオンラインイベント等へ協力することとします。
5. 人材との協働期間中は、人材に一方的に業務を課すのではなく、事業者が人材と協力してプロジェクトを実行し、週1～2回オンラインミーティング、人材の月1回程度の現地訪問時の対応を実施するなど、事業者も意欲的にプロジェクトを推進することとします。
6. ETIC. 及び人材とのコミュニケーションは、原則ビジネス用のチャットツール「Slack」を使用することとします。
7. 事業者は、本プログラム及び「令和7年度三浦半島みらいミーティング拡大事業」の周知、広報のため、事業者名やその所在地、本プログラム内で実施するプロジェクト内容、募集要項に掲載する情報（画像も含む。）及び本プログラム内で撮影した写真（機密情報を除く。）を県及びETIC. が使用することを承諾するものとします。

以上